

# 情報提供

那医発第147号  
令和5年5月26日

施設長 各位

那覇市医師会

会長 友利 博朗  
理事 宮城 淳



平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。

沖縄県医師会を通じて「子どもの誤飲事故防止に向けた啓発活動へのご協力のお願い」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。

☆ 問合せ先 (那覇市医師会 事務局:宮城・前泊 / 電話 098-868-7579)

.....記.....

沖医発第 309号

令和 5年 5月 24日

地区医師会担当理事 殿

沖縄県医師会  
理事 德永義光



## 子どもの誤飲事故防止に向けた啓発活動へのご協力のお願い

今般、日本医師会より、標記文書が発出されましたのでお知らせ致します。

本件は、子どもの誤飲事故防止に向けた啓発活動への御協力のお願いについての通知となっております。

日本中毒情報センターでは、家庭用品や医薬品・農薬物の化学物質に起因する急性中毒について、電話相談にて毒性情報や治療情報等を提供すると共に、中毒防止に向けて啓発活動が行われております。

近年、子どもの誤飲事故が多発しており、同センターの電話相談へのお問合せは乳幼児の誤飲事故が大部分を占め、なかでもたばこ（加熱式含む）の誤飲が最も多いことから、子どもの誤飲事故防止に向けたリーフレット・ポスターが作成されたとのことです。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知の上、貴管下会員への周知方につきご高配を賜りますよう宜しくお願ひ申し上げます。

記

### ● 子どもの誤飲事故防止に向けた啓発活動へのご協力のお願い

(令和5年5月16日 (日医発第362号) (健II))

※関係文書は文書管理システムへ掲載致します。

沖縄県医師会事務局業務2課：赤嶺  
TEL：098-888-0087  
FAX：098-888-0089  
g2@okinawa.med.or.jp

# 大変危険です。

## 子どもの誤飲!!

子どもは「はいはい」や「伝い歩き」をするようになると、手に触れたものを何でも口に入れるようになります。

公益財団法人 日本中毒情報センターの中毒 110 番への問い合わせは 5 歳以下の小児、特に **生後 6 ヶ月～ 2 歳未満** の乳幼児の誤飲事故が大部分を占めています。

下の絵は誤飲事故の多いものです。このようなものがお子さんの **手** の届くところに放置されていませんか？



### ストップ!! 子どもの誤飲事故

#### ▼大人がちょっと目を離した隙に起こります!!

誤飲事故は、台所仕事をする、電話でいる、洗濯物を干すなど、子どもからほんのちょっと目を離した隙に、あるいは大人が見ている目の前でも起こります。

詳しくは、日本中毒情報センター web サイト <https://www.j-poison-ic.jp> の「一般の皆さま」をご覧ください。

#### ▼大切なことは、事故の防止です。

子どもの誤飲事故は、子どものまわりにいる大人が注意することで防げます。注意するものは、子どもの年齢に応じて変わります。

日頃から危険なものを子どもの手の届かない高い所か、鍵のかかる所に保管する心がけが必要です。

#### ●年齢に応じて子どもの目線も変わります。

年齢の目安	注意するもの（後始末や保管管理）
6ヶ月～12ヶ月	床や畳など、低い位置のものに注意 たばこや吸殻、床の上のホウ酸団子や液体蚊取り
1歳～2歳	テーブルの高さにあるものにも注意（台に登ることがある） リモコン・玩具・キッチンタイマーの電池 洗面台や流しの下の洗剤、ポリタンクの灯油ポンプ 防虫剤、鏡台の化粧品、シャボン玉液などの玩具
3歳～5歳	高い場所にも注意（行動範囲がより広くなる） 棚の上の救急箱、引き出しの中のくすり 冷蔵庫の中のシロップ薬、流しの漂白中のコップ



日本中毒情報センター  
web サイト

制作：公益財団法人日本中毒情報センター



# 子どもの誤飲事故が起こったら 応急手当の基礎知識

- 意識がない、けいれんを起こしているなど、すでに重い症状がある時は、直ちに救急車を呼びます。
- 意識があり、呼吸・脈拍に異常がない場合は、何を、どの位の量を誤飲して、どの位の時間が経っているのかを確認し、症状がある時は、すぐに医療機関を受診します。
- 家庭で無理に吐かせると、吐いたものが気管に入ってしまうことがあります。危険です。
- 下表のように牛乳や水を飲ませて薄めるとよいものもありますが、飲ませるとよくないものもあります。

誤飲したもの（赤字のものは吐かせてはいけません）	牛乳を飲ませる	水を飲ませる	理由
石油製品 (灯油、マニキュア、除光液、液体の殺虫剤など)	×	×	・吐かせたり、牛乳または水を飲ませることで吐きやすくなると、吐物が気管に入りやすくなり、入ると肺炎を起こす。
容器に「酸性」または「アルカリ性」と表示されている製品 (漂白剤、カビ取り剤、トイレ／パイプ／換気扇用洗浄剤など)	○	○	・誤飲時にのどや食道に「やけど」を起こしており、吐かせると薬剤が再びのどや食道を通るため「やけど」がひどくなる。 ・牛乳または水は薬剤の「やけど」を起こす作用を和らげる。
防虫剤 (ショウのう、ナフタレン、パラジクロルベンゼン)	×	—	・ショウのう(樟脳)は吐かせると、けいれんを起こしやすくなる。 ・防虫剤は牛乳に含まれる脂肪に溶けて体内に吸収されやすくなる。
たばこ(葉、吸殻、加熱式含む)	×	×	・たばこの有毒成分「ニコチン」が体内に吸収されやすくなる。
界面活性剤を含む製品 (洗濯用や食器用の洗剤、シャンプー、石鹼など)	○	○	・牛乳または水はのどや食道、胃に対する界面活性剤の刺激を和らげる。
石灰乾燥剤、除湿剤など	○	○	・牛乳または水は薬剤の「やけど」を起こす作用あるいは刺激を和らげる。

×:行ってはいけない、○:行ったほうが良い、—:どちらでもない

## 中毒110番 一般専用電話 判断に迷ったら問い合わせを！

\*あわてずに誤飲したものを手に持って、お子さんの年齢や体重、誤飲したものの正確な名称、飲んだ量など事故の状況をお伝えください。

**大阪:072-727-2499 つくば:029-852-9999**

(365日24時間対応)

(365日9~21時対応)



化学物質(たばこ、家庭用品など)、医薬品、動植物の毒などによる中毒事故が実際に起きて、どう対処したらよいか迷った時にご相談ください。応急手当や受診の必要性を薬剤師、獣医師がアドバイスします。

ただし、異物誤飲(プラスチック、石、ビー玉など)や食中毒、慢性の中毒(アルコール中毒、シンナー中毒など)や医薬品の常用量での副作用についての相談には応じていません。

## たばこの誤飲

### ■小児の誤飲事故が一番多いのは「たばこ」です

中毒110番への5歳以下の誤飲・誤食事故の相談で一番多いのは、たばこ(吸殻、加熱式を含む)です。たばこ誤飲事故専用電話を含めると、1日10件以上の相談が寄せられます。

たばこや灰皿を小児の手の届く場所に置かないようにしましょう。

また、ジュースやビールの空き缶を灰皿の代わりに使うのはやめましょう。



### ■「たばこ」を食べてしまったら

#### 症 状

30分～4時間後に吐いたり、顔が青白くなり、よだれや冷や汗が多く出たり、元気がなくなったりといった症状が現れます。

#### その時の対応

- 1.たばこの葉や吸殻を大量に(紙巻たばこ2cm以上、加熱式1本以上)食べた時、あるいは、灰皿の水などたばこが浸かった液を飲んだ時は、すぐに医療機関を受診します。
- 2.乾いたたばこを少量(紙巻たばこ2cm未満、加熱式1本未満)食べた時は、症状がなければ家庭で経過を観察します。経過観察中に症状があらわれた時はすぐに医療機関を受診します。まる1日(24時間)経って異常がなければ安心できます。

【注意】たばこに対する感受性は個人差が大きく、少量でも症状が出ることがあります。

たばこ誤飲事故専用電話  
(自動音声応答による情報提供)

**072-726-9922** (365日 24時間対応)